

2025 年度 事業計画

1. 事 業 計 画

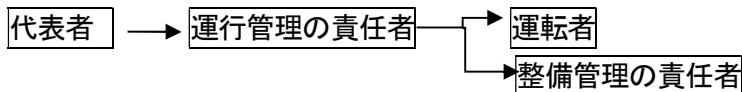
(1) 福祉有償運送事業

福祉有償運送の運行関連管理

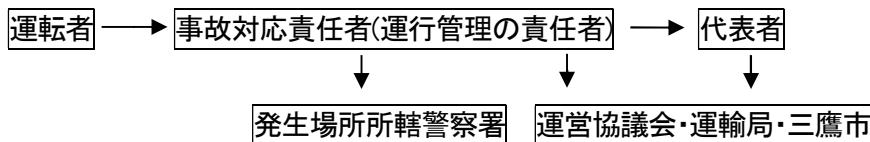
運行管理の責任者 加持 真人（代行：必要時に適宜、設定する）

整備管理の責任者 鈴木 啓一

運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



事故処理連絡体制



苦情処理体制

苦情処理責任者 須山 正人

苦情処理担当者 上條 正名

(2) 福祉有償運送運転者講習会事業

実施予定回数 3 回

(3) 災害対応

運行時の災害発生への対応法について、運転ボランティアおよび利用会員への周知を計る。

また、災害発生時の三鷹市・防災課等との連携のあり方について、三鷹市関連機関の動向に合わせ必要な議論に参加すると共に、みたかハンディキャブ内で議論を深める。

2. 各 部 門 の 事 業

<総務部門>

① 事務局業務

これまで同様に、個人情報保管の徹底を含む規程等を遵守した事務執行に努める。具体的には、外部との窓口になると共に各部門との連携を図りつつ、予算執行を含む財務管理、会員管理、事務所管理、苦情処理等の業務を実施する。

② 総会および理事会、車両整備清掃と報告会等、各種会合の運営

年度初めに実施する総会および毎月実施する理事会、車両整備清掃と報告会を開催、運営する。

③ 表彰等の実施

規定細則 第2条 ①項、永年功労者の表彰規定により、会員登録年数20年および30年に達した者を総会において表彰する。また、同②項により、運転ボランティア修了者に対して総会において感謝の会を開催する。

④ 各種OA環境の整備

昨年度に計画した古いために故障時の修理が不可能な電話機器の取り換えの他、パソコンやプリンタ等、各種OA環境の状況を注視し、必要時にはその対処を行うことで、日々の業務が滞ることのないように努める。

また、平成27年度に外注にて構築した運行管理システムに対しては、簡単な機能改善をシステム保守契約にて実施する。なお、システム保守契約の対象外となるデータ構造の変更を伴うような大きなシステム改修については、必要時に理事会の承認を得て、システム保守費(臨時改修費)から支出・実施する。

⑤ みたか市報への福祉有償運送運転者講習会参加募集掲載

福祉有償運送運転者講習会の開催に合わせ、みたか市報に参加募集の掲載を依頼する。

⑥ ホームページ等の利用による公告実施

定款(第53条)に従い、公告を当法人の掲示板に掲示するとともに官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表については当法人のホームページに掲載する。

⑦ 利用のしおり等パンフレットの更新

必要に応じ、利用のしおり等パンフレットの更新を行う。

⑧ 健康講座の企画開催

元気プラザなどをを利用して、健康維持、自己啓発のための講座の受講を企画、開催する。

⑨ 各種弁償費支払いツールの改良

現在の運行弁償費以外の各種弁償費については届け出のあった弁償費申告用紙の情報を元に項目毎、対象者毎に弁償費の額を投入し、運行弁償費に加算する処理で対応している。この処理を効率化できる策を検討・実現する。

<運行部門>

① 車両清掃と車両購入計画・整備計画の更新および実施

必要に応じて車両の清掃および車両更新処理を推進する。

また、それぞれの車両における適切な時期に、車検、6ヶ月点検、12ヶ月点検整備を行う。

② 運転ボランティアに向けた安全運行の徹底

安全運行徹底のため、「運行要綱」「運転者心得」「運転注意事項」に依って「実技演習」を実施すると共に、それぞれの記載内容の徹底、強化を図る。

また、新たな運転ボランティアに対する運行事前研修を実施すると共に、報告会等の機会において運転ボランティアの安全運転についての認識を高める。

③ 福祉有償運送運転者講習会の実施

実施予定日：2025年 6月（詳細未定）

2025年 11月（詳細未定）

2026年 3月（詳細未定）

ただし、回数および実施予定月については、今後の組織を取り巻く状況を加味して適宜見直す。

④ シルバードライバーズ交通安全教室

各ドライバーに、警視庁交通安全教育センターで行うシルバードライバーズ安全教室での研修を順次受講するよう促す。また、その他の機関で行っている研修の場を利用し、安心・安全な運行に向け運行スキルの向上を図る。

⑤ 安全運転者講習会

警視庁三鷹警察署より講師を招き安全運転者講習や事故対策の講習を実施する。

開催時期：秋頃

参考）救急救命講習会は各人での自主参加を促す。

⑥ 警視庁主催セーフティドライブ・コンテスト

三鷹警察署にて実施された場合には積極的に参加する。

⑦ 自転車安全利用セミナー

東京都・治安対策本部交通安全課主催の自転車安全利用TOKYOセミナーへの各人での自主参加を促す。

⑧ 「敬老のつどい」への協力

三鷹市主催の「敬老のつどい」における帰宅支援に協力する。

⑨ 運転ボランティアの健康確認

運転ボランティアに対し健康診断の受診を徹底し、そのコピーの提出を求めて健康状態の把握に努める。また、運行時にアルコールチェッカー等を使って飲酒運転でないことを確認する

<広報交流部門>

① 利用会員との交流会の実施

交流会	実施日	目的地
春	5月18日を予定	NHK放送博物館、東京タワー
秋	10月5日を予定	未定

② 広報誌「あおぞら」の発行(年間4回)

発行予定：2025年6月、9月、12月、2026年3月

③ 鷹口コネットワーク大楽への支援

鷹口コからの要請に応じ講師を派遣する(2025年4月・8月・11月の年3回の予定)。

3. 三鷹市主催行事・委員会への協力・参加

「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進委員会」への委員派遣(任期2年)

「三鷹市地域公共交通活性化協議会」への委員派遣(任期2年)

4. 三鷹市社会福祉協議会主催行事・委員会への協力・参加

「三鷹ボランティア連絡協議会」への代表委員、実行委員の派遣(共に任期2年)

「ボランティア活動推進部会」への委員派遣(任期4年)

「小中学生ボランティア出前講座」での運行協力

5. 東京移動サービス交流会等への参加

「東京のくらしの足を考える会」、「東京移動サービス交流会」、「東京ハンディキャブ連絡会」等の主催する移送サービスに関する集いに参加し、共通する課題を学び、移送サービスの改善に取り組む。

6. 運転ボランティアの増員活動

運転ボランティア増員をはかるため、福祉有償運送運転者講習会の開催にあわせて、市報、各コミセン広報誌、市役所ホームページ等の広報手段を活用して運転ボランティア募集活動に努める。また、新規入会の意向を表明してくれた人に対し運転ボランティア入会説明会等を行う。

7. 組織運営についての各種課題の検討

ボランティア不足やボランティアの高齢化に伴い組織の運営及び継続について困難に直面しているみたかハンディキャブ事業の継続をめざし、組織運営のあり方、人的構成など、以下の事項等について、関係組織等の協力も得つつ、将来展望を開くための検討を進める。

- 1) 日々の運行を組み立てるコーディネータ、福祉有償運送運転者講習会での講師、講習を受講し資格を得た上での運行管理の責任者など、各種業務に対する新たな要員を育成する。
- 2) 福祉有償運送運転者講習会に関しては、みたかハンディキャブの実態に沿った講習項目の見直し検討を更に進める。
- 3) これまで実施してきた各種イベントのうち、継続の難しいものは中止を含む扱いを検討する。
- 4) これまでの議論を基に「ボランティア不足時の対応策」に沿い、ボランティア募集活動を推進すると共に、必要に応じ、利用者からの運行予約の締切日、件数等、運行利用方法の見直し、利用会員承認基準の見直しの検討を継続する。
- 5) 近年のガソリン代等の値上げにより悪化している運営資金環境改善のため、タクシー料金と比較し極端に安価な状況にある市外利用料金の値上げの実現に向け関係機関および利用者さんとの協議を進める。
- 6) いずれは現在のボランティアによる運行体制が立ち行かなくなることを想定して、その抜本対策について三鷹市関連部局等と協議を進める。その具体策として、「三鷹市の総合交通計画 2027 年」に事業計画として“交福連携の推進”があり、それとの協力関係を強化していく。
- 7) 2025 年 10 月から約半年間、図書館本館工事の影響で現在のみたかハンディキャブ駐車場が使えなくなるため、新たな駐車場の確保の他、福祉有償運送運転者講習会やタイヤ交換等の車両を使用する業務の在り方等を市役所関係部局と相談、検討する必要がある。

8. 組織としての衛生環境保持の徹底

コロナ等の感染症対策として、必要時には会員各人のマスク装着や手洗い、アルコール消毒などの手段を講じる他、抵抗力の弱い利用者さんことを考慮し、車両のアルコール消毒に努める。